

平成22年三条市議会第4回定例会請願文書表

受理番号	第 4 号	受理年月日	平成22年9月8日
件名	学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額等を求める請願		
紹介議員	久住久俊君 横山一雄君 高坂登志郎君 小林誠君 杉井旬君 笹川信子君 西川哲司君		
請 願 文			
<p>【請 願 理 由】</p> <p>日ごろから、私立高校の振興と発展に御尽力いただき感謝申し上げます。</p> <p>さて、政府は「すべての意志ある高校生が安心して高校教育を受けられる条件をつくる」として、高校教育の無償化施策を打ち出しました。その施策により、今年4月から公立高校の授業料が無償となり、私立高校生には年収250万円未満世帯で公立の2倍の約24万円、年収250万円～350万円未満世帯で1.5倍の約18万円、年収350万円より上の世帯で公立と同額の約12万円の就学支援金が支給されることになりました。確かにこの施策によって、私立高校生の保護者負担は昨年より軽減されました。しかし、公立が無償となる一方で、私立高校生の保護者には28万円～40万円の学費(初年度納入金)負担が残されたままとなりました。</p> <p>こうした中で、県独自の学費軽減制度によって、残された私立高校生の保護者負担を大幅に軽減することが望まれました。しかし、県独自予算は約4億円から約1億円に75%も削減され、大幅に後退してしまいました。授業料が無償となった世帯は、私立高校生家庭の約7%(年収250万円未満世帯まで)にすぎません。</p> <p>県内の私立高校生は約1万2,000人、高校生の約18%を占め、公立高校とともに県内高校教育の重要な一翼を担っています。各私立高校は、それぞれに建学の精神を持ち、特色ある教育の推進に努力しています。また、地域に根ざした教育に力を入れ、地域教育の振興にも努力しているところです。しかしながら、「公立は無償、私立は有償」の中で公私間格差が一層鮮明となったことから、私立高校への希望者がますます減少するのではないかとこの危惧が私学関係者から出され、存続さえ危ぶまれるところとなっています。</p> <p>以上の状況を踏まえられ、次の請願事項におこたえいただきますようお願いいたします。</p> <p>【請 願 事 項】</p> <p>1 貴議会の名において、地方自治法第99条の規定により関係機関等に対し「学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額等を求める意見書」を提出してください。</p>			

付託委員会

総務文教常任委員会

